

「毎月抄」私注

細谷直樹

○本文は日本古典文学大系「歌論集」所収の伝道増法親王筆本による。

○私注を加える語句の下の数字は右「歌論集」のページ数と行数である。一二六・3とあれば、一二六ページの三行目を示す。

能々拝見せしめ候ぬ（一二六・1）

じっくり見せていただきました。「能々」はじっくりの意。『野守鏡』の作者は「詞をはなれて詞をはなれざる事」の条で、「それ世俗のことばをはなれて、やまとことばをはなるべからず。」と説明した後で、京極為兼の「をぎの葉をよくく見ればいまぞ知るただおほきなるすすきなりけり」を取りあげ、「世俗の詞といふは、かの萩の歌のごとく、よくくみれば、たゞおほきなる、などいへるやうなる詞なり。やまとことばに、よくく見る心をいはゞ、つくぐとながむればともいひ、又つくぐ見れば、あくまで見れば、などいふべきにや。」（『歌学大系』四卷七四ページ）と難じているので、「よくく」（能々）は当時の「世俗の詞」（口語）であったことを知る。定家の頃も同様に口語であったと考えられる。「拝見せしめ候ぬ」は見せていただきました、の意。ここの「しめ」

は、榎克朗氏が「再帰的助動詞『しむ』」(『語文』昭和三十一年七月号)で、「通常の使役でも、あるいは尊敬でもなくて、しいて解釈すれば、『みずからをして何々せしめる』とでもいうべき、いいかえれば『みずからが何々する』という意味に帰着する、再帰的用法の助動詞」と考えられたものであり、氏はこの用法の「しむ」が、女流仮名文学のような純粹和文脈の文章の中には発見されず、男子の、しかも主として仏門の人たちの、そして漢文訓読乃至それに類した文章中に、多く発見されることを明らかにされ、さらにこの用法が使役の助動詞のうちで「しむ」に限られ、「す」「さす」にまで波及しなかった事実に着目され、その理由を「この用法が、もっぱら『しむ』を用いて『す』『さす』を用いない漢文訓読の場において成立したためであろう」と考えられているが、ここの「拝見せ」も中古の和文脈では「見奉ら」とあるはずである(「参考」「拝見」の語は中世の書状に見当る。世阿弥の佐渡書状△『世阿弥真蹟伝書複製集』所収▽には「御ふみクワシク拝見申候」とある)。森野宗明氏は、『言語と文芸』昭和三十八年三月号の講座「平家物語」(五)の中で、この「しむ」の用例を整理されて、「下位のものから高位のものや丁寧な表現をちりばめた表現において、話し手(差出し人)を主格に立てた場合の例が著るしく、逆に上位のものから、下位のものへのそれには、話し手を主格に立てた場合の例は見つけるのがむずかしく、かわりに相手(受取り人)に対して用いた例が目につく」ことを示され、その用法は「平安前期におけるハベリの用法と著るしい近似を示す」ことに注意され、「こうした『令』・シムが待遇表現的なニュアンスを持っていることは確かに感じられるのではあるが、単なる謙譲というのは適切ではない。ある強力なものの存在をバックにおいて、その影響下に行動する、自由意志に従って奔放に振舞うのではないという気持がシムの使用となったものであり、そうしたところから発達した表現なのであろう。その意味で、前にハベリがそう扱われるように、いわば被支配待遇的な表現

として把握すべきものと思われる」といわれるが、この非常に硬い改まった言葉遣いからして、『毎月抄』を授与した相手は『毎月抄』の筆者より身分においては上であったことを知る。「候」については、拙稿「毎月抄真作説に対する補強」(『国語と国文学』昭和四十三年三月号)の「冒頭部と末尾部」の項で詳述したので、参照願いたい。

かたじけなき仰をいなみがたさばかりをかへりみ候とて(一二六・2~3)

もったいないあなた様の仰せに対して辞退のしにくさばかりを気になやみ気になやみしておりますので。もったいない仰せに対して御辞退申して来ましたが、そのことがどうも気になって気になってなりませんので、の意。「かたじけなき仰」の具体的内容については次のように推論できよう。「凡このたびの御哥、まことにありがたう見申候へば、年来をろかなる心にかたじけなき仰をいなみがたさばかりをかへりみ候とて、わづかに先人申をき候し庭訓のかたはしを申候き。」から考えると、『毎月抄』は、以前からの「かたじけなき仰」に答えて筆執られたものであることを知るが、その「かたじけなき仰」は、もちろん筆者の外交辞令ではあるが、「をろかなる心」には答えかねるような仰せであった。ところが、今度の百首がまことにすばらしい出来ばえなので、かねての仰せに答えて筆を執ったとある。相手はすぐこのあとで、「今一兩年ばかりもせめてもとの躰をはたらかさで御詠作あるべく候。」との注意を受けるような、まだまだ初心の域にあることを思い合わせると、その「かたじけなき仰」で、自分の力量のほどをわきまえず、歌道の奥義やいかに、と問うたのであろう。「いなみがたさ」は、ことわりにくさ。辞退のしにくさ。「ばかり」は限定から強意に転じた用法。「とて」は、というわけで、ので、の気持。

わづかに（一二六・三）

やつのこと。どうやらこうやら。「申候き」にかかる。「わづかに先人申をき候し庭訓のかたはしを申」したのは、「年来をろかなる心にかたじけなき仰をいなみがたさばかりをかへりみ」てのことであり、それは「定て後の世のわらはれ草もしげうぞ候らん」ようなものである点からも、ここ「わづかに」が少しの意でないことは明らか。「庭訓のかたはし」を述べ、その全部を述べられなかったのも、もちろん謙遜して言っているのだが、その「かたはし」を「わづかに」申し述べるだけで、全部を伝えるだけの力が自分にはないからであり、この点からも「わづかに」が、やつのこと、の意味であることは明らか。定家は「いささか」の語と「わづかに」の語を使い分けていたらしく、少し、の意味には「いささか」を用いている。「たゞをろかなる心に、いまこひねがひ侍うたのさまばかりを、いさか申侍なり。」（定家の自筆本『近代秀歌』「参考」阿仏尼の『夜の鶴』の中には、「これはたゞ年頃、たゞ歌よみと聞ゆる人のあたりにて、わづかに耳にとまり候し事の、老ほれたる心地に、いささか思ひいでられ候かたはしを申し候へども、さながらひが覚えにてぞ候らむ。」（『歌学大系』三卷三八五ページ）とあるので、「わづかに」と「いささか」が同じ意味に使われることがなかったわけではない。

本意におほえさせ給て候（一二六・五〜六）

本懐に思われなさいます。うれしうございませぬ、の気持。「本意」は満足、本懐、の意。「おほえ」は「思はれ」（「れ」は、受身）の意。思われるのは、あなた（『毎月抄』を授与する相手）が。「させ給て候」は「させ給ひて

候」で、自分の心にあなたが「本意に」思われなさいます、の意。「させ給(ひ)」は「おぼえ」の主語である『毎月抄』を授与する相手に対する最高敬語。「て候」は「候」とだけいうよりは重い丁寧表現。あなたがわたしに「思われなざる」という言い方は現在では口にされず、われわれの言葉遣いからは異様な敬語と感ぜられようが、この言い方は『源氏物語』などでは普通にされている。一例をあげれば、「若菜」の上で、朱雀院が夕霧(源氏の子)に、秋、六条の院(源氏の邸宅)に行幸なされてから、昔のことも思い出されて、源氏に対面したくてならぬということをおぼえを伝えるお言葉の中で、朱雀院は源氏を尊敬して、「この秋の行幸の後、いにしへのこととり添へて、ゆかしくおぼつかなくなむおぼえたまふ。」(日本古典全書『源氏物語』四、二〇ページ)といわれている。「参考」自分がへりくだって「思われます」というときは、『毎月抄』では「おぼえ侍り」「おぼえ候」「おぼえて候」を用いている。

この御百首に多分古風のみえ侍から(一二七・3と4)

このたびの御百首に、大部分、古体のよみぶり(万葉風のよみぶり)が見えますので。「多分」は、大部分。そのほとんどのものに、の意。後出の「今の世にも、かたをならべてたがひに達者のおもひをなしたる輩も、多分此趣をわきまへかねて、たゞわがよむやうをまなべとのみをしふる事、無下の道しらぬにて侍べし。」(一三五・11)13)の「多分」と、『愚秘抄』の「いかにも親句の歌は第五句にてきるゝなるべし。餘はみな多分は疎句の歌にて侍るべし。……初五文字にてきる歌はふるまひ歌に多分侍るから、唯いづれと申せども、第二句にていひきりて侍るが、よろしき姿にてあるべきぞと承りおきしにこそ。」(『歌学大系』四卷二九八〜九ページ)の「多分」の用法

を思い合わすと、ここの「多分」も大部分の意に解される。「みえ侍から」は見えますので、『毎月抄』に見える「から」の研究には、山口朝子氏の「中世の接続助詞『から』についての一問題」(『未定稿』六号)がある。活用語の連体形について「故に」の意味をあらわす「から」は、「からに」の形を除いて、室町時代後期に至って、はじめて抄物、キリシタン文献で、すがたをあらわす。この接続助詞「から」の出現の時期と『毎月抄』の「承久元年七月二日或人返報^{云々}」の奥書の日付を思い合わすと、『毎月抄』の成立時期、さらには『毎月抄』の定家作にも疑の眼が向けられよう。『愚見抄』『愚秘抄』のいわゆる鶉鷺系偽書の中に、接続助詞「から」が二例ずつ、計四例見当ることを明らかにし、「さるから」(一二七・13)の出現の時期にも注意された上で、山口氏が、「毎月抄、愚秘抄、愚見抄、三五記は同一作者、ないし少なくとも同一の言語的環境の中で作られたと考えるのが、一番妥当なものではないだろうか。そして、その作者をすべて定家とすることが文献学的に無理である以上、これら四書は、いずれも偽書である可能性が大きいと思うのである。」と推考されるのは、自然なことである。しかし、これも氏が明らかにされていることだが、『有明の別』や『とはすがたり』の例からして、時期的に定家に「から」が使われる可能性は十分にあったわけであり、『毎月抄』が定家作であると信ぜられる他の論拠とも思い合わすとき、『毎月抄』が和文脈と漢文脈を共有し、文語と口語を混用した、親昵な師弟関係にあった年下の相手に授与した書簡文形式の論書であったため、当時の俗語の接続助詞「から」がここに入り込んだものと考えるのが穏当な推考であろう。

どこにかけて解するかで、その意味が変わる。普通なら、「せめて今一兩年ばかりも」というべきところを、「今一兩年ばかりも」と記してしまつてから、急に「せめて」を入れたくなつたので、本文のようなかたちになつたのだと解すれば、「せめて」は、少なくとも、の意味で、本當なら、もう五、六年「もとの躰をはたらかさで御詠作」あつてほしいところなのだが、それができぬなら、少なくとも、の氣持で、後から割り込んだ副詞ということになる（この場合は、當然「せめて」は「一兩年ばかりも」にかかる）。他の箇所にも、「されば、よろしき哥と申候は、哥ごとに心のふかきのみぞ申ためる。あまりに又ふかく心をいれんとてねぢすぐせば、……」（一二八・4）とあり、普通なら、「又あまりにふかく……」とあるべきところを、「あまりに」と記してしまつてから「又」が割り込んでゐる。次に、「せめて」は「はたらかさで」（動かさないで。そのままに。そのまま守つて、の意）にかかると解すれば、「せめて」は何としてでも、絶対に、の意になる。又、「御詠作あるべく候」にかけて解すると、この場合も、「せめて」は何としてでも、の氣持である。この場合は「せめて御詠作あるべく候」であり、どういうふうな「御詠作あるべく候」なのかというと、「もとの躰をはたらかさで」でだということになる。

きはめて思えがたう候（一二八・2、3）

直訳すれば、とても思い浮べて手にすること（一首のかたちに詠みとること）が難しうございます、であるが、こゝは、有心体は思い浮べることとはできるが、それを三十一字の和歌のかたちにするとはとても難しうございませぬ、の意。有心体を思い浮べることと、これを手にすること（一首のかたちで詠みとること）、この二つが至難のわざだ、といつてゐるのではない。『毎月抄』で有心体に言及してゐるのは、間接的な説明を含めて、六箇所であ

るが、それらの箇所での所説から、定家の脳裡に有心体が明確なすがたで思い浮んでいたことは明らかなことである（拙稿「定家十体の有心様と毎月抄の有心体との関係再考」国語国文・昭和三十九年十二月号参照）。問題はそれを如何にして三十一字の和歌のかたちに形象化するかであって、その形象化の難しさを「きはめて思えがたう候」といつているのであり、「かたう候」は「え（得）」の方であって「思」の方ではない。このことは、「きはめて思えがたう候」のすぐ下に、「とぎまかふぎまにてはつやく／＼つゞけらるべからず。よく／＼心をすまして、その一境に入ぶしてこそまれにもよまるゝ事は侍れ。」とあるが、それは「きはめて思えがたう候」の再説であり、その具体的な説明には、有心体はきわめて詠みがたい体だただけ説かれていて、有心体を思量することの難しさは説かれていないことから明らかである。加藤周一氏が「芸術論覚書」（『芸術論ノート』所収）の中に記された小倉朗氏の次の言葉は、この間の事情を示す興味深い事例である。

小倉朗氏はある日私にこういった。「作曲をやっているならば、音楽の本質はそこに転がっている石みたいにはつきり見えてくるものなんだ。そいつへどう近づくか。近づき方を工夫してきたのが偉い作曲家たちのやってきたことだ。効果をつくることなんかつまらねえじゃないか。」

小倉氏の言葉の中の「音楽の本質」を「有心体」と置きかえると、「思えがたう候」の意味がはっきりしよう。小倉氏の言葉でいえば、はっきり有心体は見えているのだが、それになかなか近づけない、それが「思えがたう候」なのであり、ここに実作者としての定家の苦悩がある。

このさかひがゆゝしき大事にて侍る（一二八・七〜八）

この境目（有心体の歌と「いりほがの入りくり歌」へ表現の仕方や趣向の立て方に手のこみすぎた、ひねくり歌）と境目（がとても難しいこととございます。有心体の歌になるか、「いりほがの入りくり歌」になるかの、この境目がとても難しいこととございます。「いりほがの入りくり歌」になるか、有心体の歌になるかは、紙一重の違いなので、その境目で（ひとつ間違うと、「いりほがの入りくり歌」になってしまうので）有心体の歌を詠むことは至難のわざでございます、の意。「さかひ」は境目、の意。「大事」は難しいこと、難事、の意。「哥の大事は詞の用捨にて侍べし。」（二二九・14）の「大事」もこの意味。「大事」は、中世の歌論書では、難しいの意味と重要な意味に用いられている。「会席に人丸の影をかくる事ゆゑしき大事也。知らでは、左ざまなる事ありぬべし。」（『愚秘抄』——『歌学大系』四卷三一〇ページ）は重要な意。「参考」重要な意の用語には『毎月抄』にも見当るが（「凡哥をよく見わけて善悪をさだむる事は、ことに大切の事にて候。」（一三六・4））、『愚見抄』『愚秘抄』などに散見する「大切」がある。何としても有心体の歌を詠もうとして、あまりに深く心を入れようとしてねじすすすと、「いりほがの入りくり歌」に墮し、「いりほがの入りくり歌」と有心体の歌の境目が「ゆゑしき大事」であるということ、は、有心体は沈思の末に詠まれる体であることを明示しているが、その沈思が知を頼んでの苦思呻吟である時は、「いりほがの入りくり歌」になり、知の介入を許さぬ世界、すなわち知の入り込めぬ意識界の底を破った世界に沈潜しての呻吟苦思である時は、そこから有心体の歌が生み落されると考えられているのであろう。

詞につきて、強弱大小候べし（二二九・14）

詞によって、強い詞、弱い詞、さまざまあることとございましょう。「強弱」は強い詞と弱い詞。強い詞とは、意

味内容においては恐しく、語調においては緊迫したひびきをもつ詞。弱い詞とは、意味内容においては優美に、語調においてはなだらかな感じを伴う詞。「つよき詞をば一向にこれをつづけ、よはき詞をば又一向に是をつらね、かくのごとくあんじかへし／＼、ふとみほそみもなく、なびらかにきよくからぬやうによみなすがきはめて重事にて侍也。」と記した上で、「幽玄の詞に鬼拉の詞などをつらねたらむは、いとみぐるしからんにこそ。」とあるので、「幽玄の詞」は「弱き詞」の、また「鬼拉の詞」は「強き詞」の一例として掲げられていることを知る。ところが、『定家十体』の幽玄体の例歌には

たまゆらの露も涙もとどまらずなき人恋ふる宿の秋風
 鳴きわたる雁の涙や落ちつらむもの思ふ宿の萩の上の露
 昔思ふ草の庵の夜の雨に涙な添へそ山ほととぎす

などを列挙している。右の傍点をほどこした部分の語句を「弱き詞」の具体例と考えてよからう。同様に、次にあげる拉鬼体の例歌の傍点をほどこした語句を「強き詞」の具体例と考えてよからう。

流れ木と立つ白浪と焼く塩といづれかからきわだつみの底
 神風や伊勢の浜荻折り敷きて旅寝やすらむあらき浜辺に
 思ひ出でよ誰がかねごとの末ならむ昨日の雲の跡の山風

参考までに記すと、『風姿花伝』第六花修云の中に次のようにあるのは、これも「強き詞」「弱き詞」の具体例を示すものであろう。

ちちとある言葉のひびきにも、「靡き」「卧す」「かへる」「寄る」などいふ言葉は、柔かなれば、おのづから餘情

になるやうなり。「落つる」「崩るる」「破るる」「まろぶ」など申すは、強きひびきなれば、振りも強かるべし。「大小」は大きな詞、小さな詞ということは考えられないので（以下にも、強き詞と弱き詞にだけ触れて、大きな詞小さな詞には触れていない）、さまざま、あれこれ、の意の副詞に解すべきものと思う。定家の日記の『明月記』には、「大小」の語は、正治二年正月廿五日、同年閏二月廿四日、同年四月九日、寛喜元年五月廿五日の記事に見当るが、いずれも「大小事」「大小内外」とあり、さまざま、あれこれの、の意味の連体修飾、さまざま事、あれこれの事、の意味の名詞としての用法であり、副詞としての用法はない。「大小の事」は『源氏物語』にも見当るが、ここでは転じて副詞として用いたものであろう。

或人花実のことを哥にたて申て侍にとりて、古の哥はみな実を存して花をわすれ、近代の哥は花をのみ心にかけて実にはめもかけぬからと申ためり（一三〇・4〜6）

或人が花と実のことを歌に当て嵌め、花実のたとえから歌を論じておりますが、その際に、昔の歌はみな実を詠みこんで、花を詠むことをせず、近代の歌は花をだけ詠むことに専心して、実を詠むことには全然関心を示さないから、（近代の歌は昔の歌に比べて劣るのだ）と申しているようです。「申ためり」は「申したんめり」であり、「たる」の音便形「たん」に注意すると、「或人」は『毎月抄』の作者（定家）と同時代の人物と考えられる。定家はその名を知っているはずである。それを「或人」としか記さず、「めり」とぼかしていることは、定家がこの人物を、そのいうところには共感しても、その名を記すに憚らない者と蔑視したためではなからうか。定家はその日記『明月記』の建仁元年三月十六日の記事に、同日催された内大臣通親邸での影供歌合の模様を伝えているが、講師

役の定家は作者名を読む場合、長明を鴨長明と読みすてたが、こう読んだことに対し、ことさらに「雖三五位一其身凡卑。仍准三六位一読之。」と注記している。定家の長明に対するこの蔑視が、ここでも長明の名を記させず、「或人」とさせたように思える。というのは、長明はその論書『無名抄』の中の「近代歌躰事」の条で、「萬葉の比までは、懇なる心ざしを述ぶるばかりにて、あながちに姿・詞をば選ばざりけるにや、と見えたり。中比、古今の時、花實共に備はりて、其さままぢくに分れたり。後撰には、よろしき哥古今にとり盡されて後、幾程も経ざりければ、歌得がたくして、姿をば選ばず、たゞ心を先とせり。拾遺の比よりぞ、其躰ことの外に物近く成りて、理くまなく現れ、姿すなほなるをよろしとす。其後、後拾遺の時、今少しやはらぎて、昔の風を忘れたり。やゝ其時の古き人などは是をうけざりけるにや、後拾遺姿と名付けて口惜しき事にしけるとぞ、或先達語り侍りし。金葉は又わざとおかしからんとして、軽々なる哥多かり。詞花・千載、大略後拾遺の風なるべし。歌の昔より傳はり來たるるやう、かくのごとし。かゝれば、拾遺より後、其さま一つにして久しくなりぬる故に、風情やうく盡き、詞代々に古りて、この道、時に随ひて衰へ行く。」（日本古典文学大系『歌論集』八二―三ページ）と記しているが、『古今集』を花実相兼のめでたき集とたたえる、この長明の花実論を、彼が理解した『萬葉集』と『拾遺集』以後、なかんずく『後拾遺集』以後の歌風の特色ならびに歌道の陵遅に当て嵌めると、「古の哥はみな実を存して花をわすれ、近代の哥は花をのみ心にかけて実にはめもかけぬから」ということになるからである。或は『近代秀歌』は源実朝に遣送したものであることは明らかであるにもかかわらず、「ある人のうたはいかやうによむべきものぞとゝはれて侍しかば、をろかなる心にまかせて、わづかにおもひえたることをかきつけ侍し。」とあり、実朝の名を秘して「ある人」と記している点を思い合わせると、ここの「或人」にも蔑視の感情はこめられていなかったのかも

知れない。「或人」に対する蔑視の感情の有無には疑問が残るが、そのいずれの場合にも、「或人」自身は、その言葉の内容からして、鴨長明であったのではないかと思われる。

餘情うかびて（一三一・11）

余情を指摘した歌合の判では、普通、「余情ありて」「余情尽しがたく」「余情うちにこもり」などといわれることが多い。ところが、ここでは、「うかびて」とあるので、こここの余情には形象的なものが感じとられているはずであり、「面影」「景気」に近いものが意味されていよう。余情の形象面にことさらに注意を向けているのは、如何にも視覚型歌人である定家らしい。

心なをく（一三一・11）

詠者の真実な感動が詠歌対象の中に、いわば直線的にそのまま詠み込まれていて、の意。『八雲御抄』の用意部に、「第一、歌のよきやうは、たゞすぐに艶なるべきなり。しかるを、この体心にまかせて言ひ難きゆゑに、心こもりて艶なるは第二なり。艶ならむとすれば必ず心足らず、心すぐならむとすればまた艶ならざるなり。たゞ艶ならずといふとも、心を確かに詠むべし。」（『歌学大系』三卷八八ページ）とある、「心すぐに」と同じものが意味されていよう。

今とかくもてあつかふ風情にてはなくて（一三一・15と16）

現在、（誰も彼もが）あれこれ（安直に）使用する趣向ではなくて。「とかくもてあつかふ」のは流行として安直に

使用するのである。「風情」は趣向、知的着想、の意。「風情にてはなくて」の「なく」は、中古なら、「風情にてはあらずして」「風情にてはあらず」「風情ならで」とあるべきところであり、中世の語法の特徴。『毎月抄』では、もう一例、「上手といはるゝ人の哥をば、いとしもなければ、ほめあひ、」(一三六・5~6)が見当るが、他の箇所では、「制の限にあらず」(一三三・14)「五文字ならで」(一三三・13)とあり、中世の語法と中古の語法が混在している。「ば」と「から」、「侍り」と「候」の混在と同様、当時における文語と口語の混用と考えるべきであろう。

当時、あけほのの春・夕ぐれの秋などやうのことばつゞきを、上なる好士ども、よみ候とよ(一三四・10~11)

この頃、「曙の春」「夕暮の秋」などのような詞つゞきを上手たちも詠みますとのことですよ。「当時」は下に「よみ候とよ」とあり、「よみ候しとよ」とないので、ただ今、この頃、の意。「上なる好士ども」は、上手たち。すぐれた歌人たち。「好士」は「好事」と当て字されることもあるので、「クジ」とよむのであろう。「コウジ」でなく「クジ」とよむのは、古代日本語では、母音が二つ連続すると、多くの場合、前の母音が脱落したので、ここも「kouzi→kuzi」と変じたのであろう。数寄の人。ひろく歌人、連歌師などをさす。『源承和歌口伝』に「尊海法印とて南都の好士侍りしが、仁治之比、秋の夕暮と詠めるは常の事とて、夕暮の秋とよみて侍りしかば、前中納言(定家——筆者注)返々不可然とぞしるし侍りし。」(『歌学大系』四卷、一六ページ)とある記事を思い合わせる。と、「仁治之比」(定家は仁治二年八十歳で死去)と『毎月抄』の成立時承久元年(定家五十八歳)との間の時間的

な距りが問題になり、追い詰めれば『毎月抄』偽作説にまで発展しかねないが（八島長寿氏論「毎月抄存疑」国語・昭和二十八年三月号、「毎月抄存疑再説」国語と国文学・昭和三十六年五月号、石田吉貞氏論「毎月抄偽書説を疑ふ」国語と国文学・昭和三十三年六月号、参照）、「仁治之比」は「正治之比」の誤写（仁と正は誤写されやすい）と考えることによって問題は解決しよう。尊海法印は『法隆寺別当次第』によると、建長七年から正元元年まで別当に在任しているが、歌人としては、『現存三十六人詩歌』（建治二年閏三月相模守時宗の計画した屏風詩歌、歌は真観の撰）の中の歌作者であり、『檜葉和歌集』の作者の一人ではあるが、勅撰集には『続後撰集』以下にわずかに四首しか撰収されていない微々たる存在にすぎなかった。そこで、『毎月抄』の「上なる好士ども」の中に尊海を数えることは無理であり、『源承和歌口伝』の記事と勘合すると、「正治之比」、おそらく二十歳前後であった若い尊海が最初「夕暮の秋」と詠んで、当時三十八、九歳であった定家から「不可然」とたしなめられた。ところが、『毎月抄』成立の承久元年頃には、その頃の「上なる好士ども」の間にまで「曙の春」「夕暮の秋」のような詞つづきが流行していた。それを『毎月抄』で定家は取り上げ、次の「いたくうけられぬ事にて候。」（一三四・11～12）のことばで、これをまねてはならぬと、『毎月抄』を授与した若い相手に、以前にも注意したことではあるが、改めて注意したものと解するのが正しかろう。

なをくたゞしき事（一三五・7）

真直ぐで正しいこと。秀逸体の説明の中で、「心なをく衣冠たゞしき人を見る心ちするにて侍べし」（一三一・11～12）とあったことを思い合わせると、詠者の真実な感動がその歌にそのまま詠み込まれており、技巧のための技巧

に陥らないこと、を意味していよう。ところで、この「なをくたゞしき事」はいずれの体にも「わたりて心にかくべきにこそ」とされている。このことは、「直く正しき」が十体に共通する必要条件であったことを知らせてくれるが、「さても此有心躰は九躰にわたりて侍べし。其ゆへは幽玄にも心あるべし。長高にも又侍べし。のこりの躰にも又かくのごとし。げに／＼いづれの躰にも、実は心なき哥はわるきにて候。……いづれの躰にても、たゞ有心躰を存べきにて候。」(一二九・8～13)の記事と勘合すると、「(餘の)九躰にわたる」有心体(広義有心)が十体に共通する表現態度の上での要請であったのに対し、この「直く正しき」は広義有心の表現態度で詠まれたそれぞれの歌(十体)の風体上の共通の特色であり、それは、そのまま雅正平淡を旨とする新勅撰期の定家の歌観の肯定する風体上の特色でもあったことに気付く。

まして不器の人のことにわれとたゞおさへでよみならはんとし候へば(一三六・1～2)

ましてや、力量のない歌人が、殊に、自分ひとりで、なんでもかんでも、勝手気ままに詠みなれようとはまずと。「不器の人」は「機量(器量)なる人」(一三五・16)の対で、力量のない歌人が意味されていることは明らかだが、「不器」は「非器」の誤記であろう。久松潜一博士蔵『毎月抄』の一本は「非器」。穂久邇文庫蔵為家筆の『新勅撰集』には定家自筆の識語がしるされているが、その中にも「非器撰者明静」(「明静」は定家の法名)とある。「非器」は仏語で、教法或は戒を受けるに堪えない者。「われとたゞおさへでよみならはんとし候へば」は「まして」に注意すると、「をしへをうけずして、雅意にまかせてよみいたれば」と対応することに気付く。「われと」は、自分ひとりで。独力で。「をしへをうけずして」と対応する。「おさへで」は「(雅意を)押へで」で、我意を

押えないで、勝手気ままに、の意。「雅意にまかせて」と対応する。

哥ごと五もじをば注につけ候しに候 (一三八・5～6)

詠む歌のすべてにわたって、初句の五文字をば注のようなかたちで書き付けたのでございます。五文字をば「注」に付けた結果、或る披講の席で、このことが話題に上がり、「何の心に、哥ごとに、初句のそばにかゝるらん」(どんなつもりで、詠む歌ごとに、初句を書き付けるべき箇所横で、こんなことをするのだろうか。このように注のよう書き付けるのだろうか、の意。一三八・6～7)と人々が不審に思ったのであり、その「注」は「初句のそば」に書き付けられていたはずである。「初句のそばにかゝるらん」の意味から考えて、それは注のようなかたち(メモのようなかたち)で、初句を書き付けるべき箇所横に小さな字で書き付けられていたのであろう。

五文字をば後によみかき候ほどに、注のやうに候 (一三八・7～8)

(成案の)五文字をば、第二句以下を詠み終えてから詠んで書き付けますので、(初案の五文字は)注のようなかたちに見えるのでございます。「注のやうに候」の「注」は、「哥ごとに五もじをば注につけ候しに候」の「注」と同一物なので、それは、注のようなかたちで、初句を書き付けるべき箇所横に小さな字で書き付けられていたはずである。ところで、なぜこうなったのかといえは、「五文字をば後によみかき候ほどに」であり、それは、はじめは初句の五文字を書き込む箇所を書かずにあけておき、第二句以下を詠み終えてから、その後で詠んで書き付けますから、の意味であるとしたら、最後に書き付ける初句の五文字は、はじめにあけておいた空白部が広すぎたり狭

すぎたりして、大きな字になったり小さな字になったりすることはあっても、「初句のそば」に書き付ける（初句を書き付けるべき箇所の横に書き付ける）必要はなかったはずである。ところが、実際にはこうなったのは、初案の初句をそのように書き付けたためであろう。すなわち、ここは「（成案の）五文字をば後によみかき候ほどに、（初案の五文字は）注のやうに候」の意味であろう。成案の五文字をば、第二句以下を詠み終えてから詠んで書き付けますので、初案の五文字は注のようなかたちに見えるのでございます。こう解して、『先達物語』で定家が明言した「下句より続けて、五文字をはてに置く事、身にはじめて申し出でたる事なり」（『歌学大系』三卷三六二ページ）と「五文字をば後によみかき候ほどに、注のやうに候」の俊成の言が矛盾しなくなる。俊成の方は、初案の五文字は最初は注のようなかたちで初句を書き付ける箇所の横に書き付けておき、成案の五文字を後から書き付けたのである。しかし、これでは初案と成案と一致しない時、初案を「見せ消ち」にでもしなければならず、見苦しいので、定家は初案の五文字をはじめは記さず（頭の中だけに記し留めて）第二句以下を詠みあげ、書き付けてから、初案の五文字を改めて思惟して、これでよいとなつてから、後に書き付けることにしたのである。「身にはじめて申し出でたる事なり」と定家が誇らしげに言明したのもこの差異に基づくのであろう。「参考」俊成が「歌ごとに（初句の）五文字をば注に付け」たことは、他の文献からは明らかにしがたいが、『千五百番歌合』の二百七番左「音をのみあはれと聞きし松風に花の香うつす春の山里」に対して、俊成はその判詞の中で、「すべて歌の初五文字はよく思ふべきものにこそ待るめれ。左、音をのみと置ける、をかしと聞きなさんことかたくや侍らん」と記しつけている。定家が『先達物語』で「下句より続けて、五文字をはてに置く事、身にはじめて申し出でたる事なり」と明言したことは右に記したが、この方法が、為家に至ると、まず五七五七七の下句「七七」から案

じ、次に上句の「七五」を案じ、最後に初句「五」を思い定めよ、という、より具体的なかたちを取ったことは、為家からの訓言を記した、阿仏尼の『夜の鶴』の次の記事からわかる。なお、この記事はなぜこうした方法を取ったかの理由をも教えてくれる。

又歌を案ずるに、はじめの五文字より次第によりみ下されむ事は申すに及ばず。かくかうべからず。さらでは、歌よむ故実とて常に承り候しは、先づ下の七々の句をよくおもひしたゝめて後、第二の句より上句をよく案じて後に、はじめの五文字をば、本末にかなふやうに、よく／＼おもひ定むべしとて候き。上句より次第によむ程に、末弱になる事の候へば、其用心とおぼえ候。(『歌学大系』三卷三八六ページ)

頼阿も『井蛙抄』で、為家が、塔は上から組まず、地盤から組みあげる。歌も同じで、下句から詠むのだ、と言ったこのことを伝えている。

為家の孫の為世もまた『和歌用意條々』で、「初五文字によりて、歌はこはくもゆるめきも聞ゆる也。此流には肝要を初五文字におくが故に、採題をよむときも、五文字を残して、後に書く事のあるによりて、五文字の書所つまりて注付などをしたるやうに見ゆる事侍り。」(『歌学大系』四卷一二五ページ)と記している。

〔付言〕「有心体」と「秀逸体」に関する語句の注は拙稿「定家十体の有心様と毎月抄の有心体との関係再考」(『国語国文』昭和三十一年十二月号)「藤原定家論覚え書」(『小樽商大人文研究』昭和四十二年七月号)で一部触れたので、重複する箇所は省略した。参照願えれば幸いである。

○ ○

松尾先生は私にはこわい先生であった。先生に接する時は、いつも「お前のあやふやな感想、鑑賞は、本文の読みが間違っている

からだぞ」と叱られる思いであった。こちらの話に耳を傾けられた時の先生の眼光の鋭さは忘れられない。「私注」にすぎぬものを先生の記念号に載せていただいたのは、やっと私の読みもここまで来ました、とご報告し、学恩に謝する気持ちからです。先生のご長寿を祈り、変わらぬご教導を心から願ひ上げます。